



マイ ホームタウン ゆのまえ

第6次 湯前町総合計画

概要版

Q「総合計画」ってなに？



A 総合計画は、湯前町をより暮らしやすい町にしていくための計画です。

町が目指す将来の姿をしっかりとイメージし、それを実現するためのさまざまな施策(取り組み)をまとめています。計画の期間は令和3(2021)年度から令和9(2027)年度までの7年間です。



Q「総合計画」はなぜ必要なの？



A 湯前町に住んでいる人がより暮らしやすい町にしていくためには、一人でできること、家族や近所の人、地区の人たちとできること、役場ができること、企業などの事業所ができることなど、それぞれが役割を持ち、力を合わせて一緒にまちづくりに取り組んでいくことが大切です。総合計画は、町の将来像をみんなで共有し、誰がどんなことに取り組んでいくのかを、あきらかにするために必要となります。



Q 総合計画の中身はどうなっているの？



A 湯前町総合計画は、下の図のとおり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。

基本構想

湯前町が目指す将来像と、これを実現する政策の柱、将来像実現に向けたまちづくりの方針などを「基本方針」として示すものです。

基本計画

基本構想を実現するための具体的な政策・施策・単位施策・主な事業を体系的に示すものです。

実施計画

基本計画で定めた施策体系に基づいて、毎年度の行財政運営における事業実施方を明らかにし、事業内容を具体的に示すものです。



安全で
安心して生活を
送ることができる、
暮らしやすい
まちづくり

美しい自然環境、
豊かな歴史などの
地域資源を生かした
まちづくり

未来につながる
人や資源を
最大限に活用する
持続可能な
まちづくり



マイ ホームタウン ゆのまえ

～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～

湯前町が、いつまでも心のよりどころである「ふるさと」であり続けるために、町民一人一人が夢と誇りを持って活力ある未来を創造し、人と自然と歴史が調和したまちづくりを実現するために、総合計画を進めていきます。



基本計画体系図

目指す町の将来像を実現するため、
具体的に取り組んでいくことを、
基本目標ごとに示したものです。

将来像

マイ ホームタウン ゆのまえ

～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～



体系・施策分野

1

命を守る
安心安全の
まちづくり

- 防災消防
- 防疫対策
- 交通安全と防犯

2

次世代につなぐ
持続可能な
産業づくり

- 農業の振興
- 林業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興

3

ずっと
住み続けられる
安らぎの
住環境づくり

- 土地利用計画
- 交通体系の整備
- 上水道
- 公共下水道と浄化槽
- 住宅対策
- 環境衛生

4

ささえ愛で
心温まる
福祉づくり

- 地域福祉活動
- 高齢者福祉
- 児童福祉
- ひとり親福祉
- 障がい福祉
- 町民保健
- 保険医療

5

地域をつなぐ
人づくり

- 学校教育の振興
- 社会教育の振興
- 社会体育の振興
- 文化財保護と文化振興

6

みんなで
描き育む
まちづくり

- 情報化社会への対応
- 参画と協働の推進
- 行財政運営
- 広域行政と広域連携の推進

実施計画

1.命を守る安心安全のまちづくり

防災消防

- ①自然災害対策の推進
- ②消防対策と自主防災組織の強化
- ③迅速かつ正確な情報提供体制の強化

【令和5年度の目標】

- ・防災士の人数を10人に
- ・SNS(LINE)の登録者数を500人に

※SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
登録された利用者同士が交流できるWEBサイトの会員制サービスのことで。

※LINE(ライン)
「トーク・音声通話・ビデオ通話」といった会話を楽しむコミュニケーションアプリです。
湯前町は、情報配信のひとつとして活用しています。

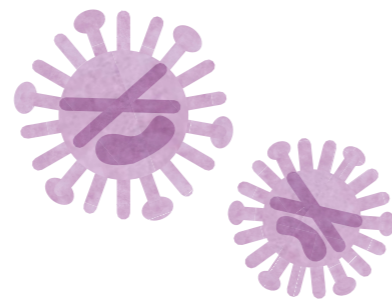


防疫対策

- ①感染症予防対策
- ②畜産業における防疫対策

【令和5年度の目標】

- ・インフルエンザワクチン接種率を65%に



交通安全と防犯

- ①交通安全ルールの普及徹底
- ②道路交通環境の整備
- ③消費者行政の推進
- ④防犯環境の整備と防犯意識の向上

【令和5年度の目標】

- ・見守りカメラ設置台数を15台に
- ・防犯灯の設置台数を551台に



2.次世代につなぐ持続可能な産業づくり

農業の振興

- ①農業後継者や担い手の確保・育成
- ②生産基盤の整備
- ③農地保全と有効活用
- ④生産性の向上
- ⑤農地集積・集約の取り組み
- ⑥食と農とのつながりの深化

【令和5年度の目標】

- ・新規就農者数を6人に
- ・担い手への農地集積率を60%に

林業の振興

- ①林業経営の効率化と森林管理の適正化
- ②担い手の育成
- ③地域産材の需要拡大と付加価値供給
- ④森林の多様な利用の促進

【令和5年度の目標】

- ・森林経営計画の策定割合を90%に
- ・木材取扱量を10,000m³/年に
- ・林業従事者数を90人に

商工業の振興

- ①商店街の活性化と利用促進
- ②後継者育成と事業承継の支援
- ③小規模事業者の支援
- ④農林・観光業との連携支援

【令和5年度の目標】

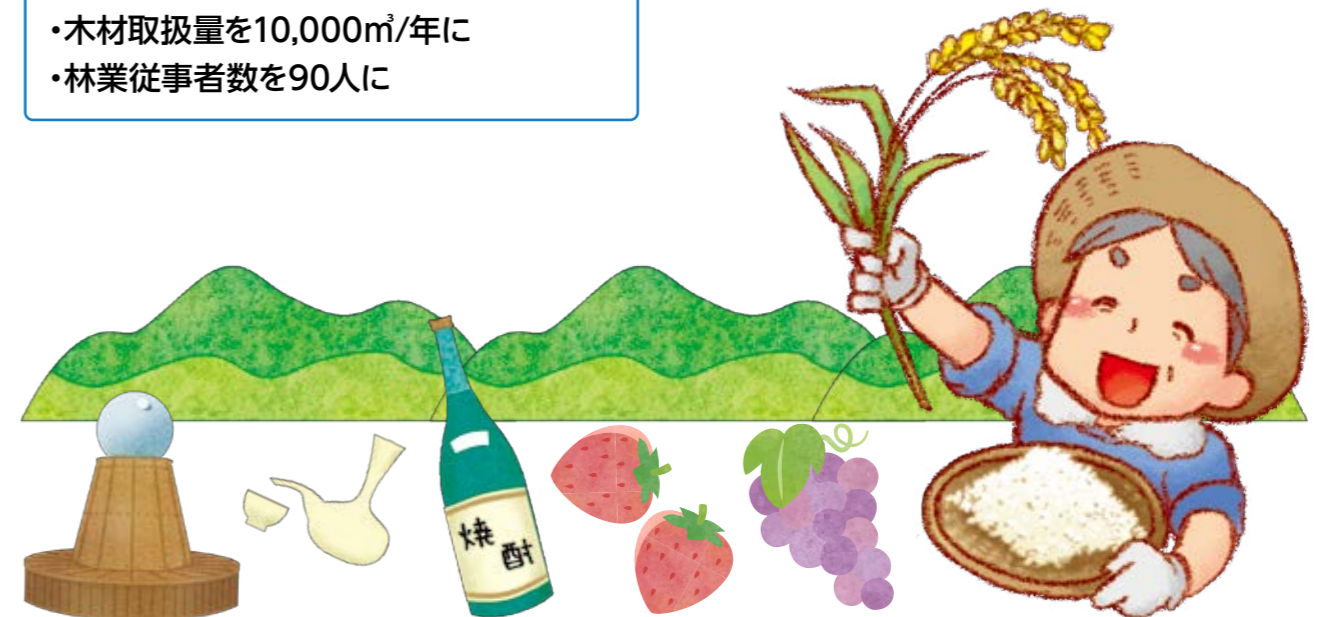
- ・事業所数を170に
- ・創業者数を3人に

観光の振興

- ①観光資源の創出
- ②推進体制・情報発信力の強化
- ③イベントの開催
- ④観光施設の整備

【令和5年度の目標】

- ・宿泊者数を7,900人に
- ・観光入込客数を193,000人に



3. ずっと住み続けられる 安らぎの住環境づくり



土地利用計画

- ①山林ゾーン保全整備
- ②農地ゾーン保全整備
- ③中心市街地ゾーン保全整備

【令和5年度の目標】

・耕作放棄地の面積を10haに減らす

交通体系の整備

- ①国道・県道の整備促進
- ②町道の整備・補修
- ③農道の整備・補修
- ④交通体系の充実

【令和5年度の目標】

・町道改良率を69%に
・公共交通サービスの住民満足度を40%に

上水道

- ①水資源の保全
- ②持続可能な水源の確保
- ③耐震化の推進
- ④老朽化施設の更新
- ⑤維持管理の強化

【令和5年度の目標】

・有収率を85%に
・耐震化率を45%に

※有収率

浄水場で浄水して水道管に送った水の量に対し、蛇口から出て使われた水の量の割合です。数値が高いほど効率的と言えます。

公共下水道と浄化槽

- ①下水道への加入促進
- ②生活雑排水処理の推進
- ③経営安定の強化

【令和5年度の目標】

・公共下水道加入戸数を1,100戸に
・浄化槽設置基数^{※1}を160基に減らす^{※2}
・水洗化率を85%に

※1 単独浄化槽を除く。

※2 下水道への切り替えがあるため、総数が減少する。

住宅対策

- ①町営住宅の整備
- ②分譲地の整備
- ③空き家対策
- ④個人住宅の新築及び長寿命化への支援

【令和5年度の目標】

・町営住宅管理戸数を170戸に
・空き家バンクの累計登録数を40戸に

※空き家バンク

登録された空き家を、買い(借り)たい人に情報を紹介する仕組みです。

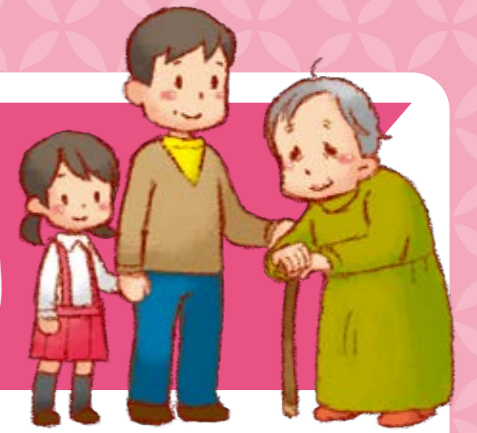
環境衛生

- ①環境にやさしいごみ処理体制の実現
- ②ペットの適正飼育の推進
- ③生活環境苦情への対応
- ④水質保全対策の推進
- ⑤地球温暖化防止対策の取り組みの推進

【令和5年度の目標】

・1人1日あたりのごみの排出量を675gに減らす

4. ささえ愛で 心温まる福祉づくり



地域福祉活動

- ①計画的な地域福祉の推進
- ②地域で支えあう体制の充実

高齢者福祉

- ①高齢者福祉の計画的な推進
- ②生きがいづくりと生活支援サービスの提供
- ③介護の予防と支援

【令和5年度の目標】

・要介護認定率を17.5%に減らす

児童福祉

- ①乳幼児期の教育・保育の環境整備
- ②地域ぐるみでの子育て環境づくり
- ③安心できる子育て環境づくり

【令和5年度の目標】

・子育て世帯数を250世帯で維持する
※過去5年間の出生数は減少。各施策を講じて維持を図る。

ひとり親福祉

- ①自立に向けた相談・指導の充実
- ②支援体制の周知徹底

【令和5年度の目標】

・自立や改善につなげた世帯・個人数を3件に

障がい福祉

- ①地域サポート体制の確立
- ②相談体制の充実
- ③自立のためのサービスの充実

【令和5年度の目標】

・相談支援事業利用者数を大人50人、子ども30人に
・障がい福祉サービス利用者数を50人に
・障がい児福祉サービス利用者数を30人に

町民保健

- ①生活習慣病予防の推進
- ②感染症予防の推進
- ③母子保健・歯科保健・精神保健の推進
- ④食育の推進
- ⑤各種健診の推進
- ⑥医療体制の整備・救急医療の推進

【令和5年度の目標】

・健康寿命を男性70.4歳、女性75歳に

保険医療

- ①医療保険の健全運営
- ②保健(健康づくり)事業の推進

【令和5年度の目標】

・特定健診受診率を60%に
・特定保健指導実施率を60%に
・後期医科健診受診率を50%に
・後期歯科健診受診率を10%に

5.地域をつなぐ人づくり

学校教育の振興

- ①校内研修の充実と学力向上
- ②小中一貫教育の推進
- ③地域とともにある学校づくり
- ④人権教育の推進
- ⑤食育の推進
- ⑥学校教育施設・設備の整備

【令和6年度の目標】

- ・小中一貫教育に対する保護者の満足度を75%に
- ・地域学校協働活動参加者数を600人に

社会教育の振興

- ①青少年の健全育成
- ②読書活動の推進
- ③人権教育の推進
- ④地域学校協働本部事業と家庭教育の推進
- ⑤生涯学習・分館活動の推進
- ⑥社会教育施設の充実

【令和5年度の目標】

- ・生涯学習講座の参加者数を245人に
- ・図書館利用者数を1,500人に

社会体育の振興

- ①スポーツ団体の充実と活性化
- ②体育施設の整備、維持管理

【令和5年度の目標】

- ・人口に対するスポーツ団体への加入率を17%に

文化財保護と文化振興

- ①文化財愛護意識の向上
- ②未指定文化財の調査
- ③指定文化財の維持管理
- ④文化団体の育成
- ⑤湯前まんが美術館事業の充実

【令和5年度の目標】

- ・湯前まんが美術館の年間入館者数を5,300人に
- ・文化財行政・文化財の保存活用に対する住民満足度を35%に



6.みんなで描き育むまちづくり

情報化社会への対応

- ①情報収集と広報活動の充実
- ②情報通信システムの再構築
- ③行政事務の高度化・効率化

【令和5年度の目標】

- ・マイナンバーカード交付率を50%に

参画と協働の推進

- ①参画と協働機会の創出
- ②男女共同参画の推進
- ③広報活動の充実
- ④広聴活動の充実

【令和5年度の目標】

- ・『現在まちづくりに参加しており、今後も参加したい人』と『現在は参加していないが、今後は参加したい人』の割合を40%に

行財政運営

- ①選択と集中による事業の重点化
- ②計画的な人材育成
- ③適切な課税と徴収強化
- ④新たな財源の確保

【令和5年度の目標】

- ・町税徴収率を98%に
- ・ふるさと納税税収額を5,000万円に

広域行政と広域連携の推進

- ①広域行政の推進
- ②近隣市町村などとの連携強化

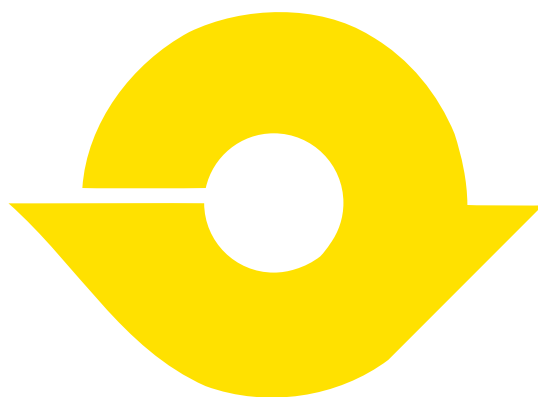
【令和5年度の目標】

- ・人吉球磨定住自立圏形成協定書に基づく取り組み事項の数を14で維持する



マイ ホームタウン ゆのまえ

人と自然と歴史が調和し、未来を創造する
まちづくりを目指しましょう



第6次 湯前町総合計画

基本構想・基本計画【前期】
(令和3年度～令和9年度)

概要版

〈 発行者 〉

湯前町 企画観光課

〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町1989番地1

☎0966(43)4111 / FAX0966(43)3013



くわしい内容は
こちらをご覧ください。



湯前町HPでも
公開中です。